

第2回福岡県気候変動適応推進協議会 後日意見等

推進協議会後にいただいた意見等と対応については下記のとおり。

意見等	対応
<p>■ 県内アンケート調査結果について</p>	
<p>・<u>県庁各課アンケート（P3）</u> ダムの事前放流について意見が出たが、現状では取り組みとして記載するのは困難である（当日説明と同様）。</p>	<p>報告書へ掲載しない。</p>
<p>・<u>県庁各課アンケート（P3）</u> 取り組みを行っている品目の回答しかされておらず、影響の全体像が見えにくい。具体的には、農林水産業では果樹の記載がなく、既に現れている気候変動影響として「結実不良」「着色不良」「品質低下」がある。このため、報告書（資料3）の（2）気候変動影響情報（表6）には、果樹への影響について記載を検討してはいかがか。</p>	<p>報告書へ記入する。後日報告書が完成した際に関係課へ内容確認と公表可否について照会する。</p>
<p>・<u>事業者アンケート（P14）</u> 【生活関連サービス】 池町川（久留米市）氾濫対策を久留米市、国土交通省と協議中。池町川の浸水対策については、国・県・市で協議を進めており、事業者の意見としては不適切と考える。</p>	<p>報告書へ掲載しない。</p>
<p>■ 気候変動影響等調査について</p>	
<p>・<u>気候変動情報（P1）</u> 当日意見が出たが、近年の大雨による災害発生状況から筑後地域の情報は必要と考える。</p>	<p>できる限り報告書へ反映する。</p>
<p>・<u>福岡県における適応策のあり方の整理（P10）</u> 環境評価結果の凡例の説明（重大性、緊急性、確信度や3段階）の説明が必要と考える。</p>	<p>できる限り報告書へ反映する。</p>
<p>報告書の取り扱いを教えてください。（公表の有無、情報検索システムへの移行等）</p>	<p>今年度中に報告書を作成、来年度に情報検索システムへ情報を反映できるように調整を進めるが、具体的なデザインや仕様は今後検討する。</p>
<p>一部分しか作成されていないため、部内意見の照会や整理して意見提出は困難である。</p>	<p>報告書がとりまとまった時点で、庁内関係課に照会を行う。また、HPで公表する情報についても別途照会する。</p>